

発議第8号

千葉県による宿泊税導入において慎重な検討及び県内市町村の持続的な発展に向けた取り組みを求める意見書の提出について

浦安市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和6年12月19日

浦安市議会議長 小林章宏 様

提出者

浦安市議会議員

柳 毅一郎

賛成者

浦安市議会議員

広瀬 明子

〃

吉村 啓治

〃

末益 隆志

〃

岡本 善徳

〃

川野辺 則章

〃

美勢 麻里

〃

水野 実

〃

中村 理香子

〃

上野 賢一

浦安市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

橋爪雄輔

一瀬健二

深津徳則

宝新

毎田潤子

西川嘉純

工藤由紀子

斉藤哲

広田尚大

田村李瑠

千葉県による宿泊税導入において慎重な検討及び県内市町村の持続的な発展に向けた取り組みを求める意見書

本市には、大規模宿泊施設が多く所在しており、千葉県の総宿泊数に対する本市内の宿泊数の割合は、県内で最も大きい。その割合は、実績値があるものでコロナ禍中の令和2年、令和3年を除くと、4ヶ年で平均38.73%を占めている。

現在、千葉県は宿泊税の導入を検討しており、県が1人1泊につき一律150円を徴収し、県内の市町村が独自に宿泊税を導入する場合には、県の宿泊税に上乗せをする「千葉モデル」を提示している。用途については、千葉県の取り組みの方向性が示されたところであるが、千葉県はエリアが広く地域で状況が異なり、様々な用途が想定されるところである。本市としては、観光客だけでなく住民が安全・安心に過ごせることが最重要の点として、昨今のオーバーツーリズムも意識して宿泊税の導入を慎重に検討してきた。しかしながら提示された千葉県の取り組みの方向性については、県主体の考えが強く打ち出されており、使用用途についても本市の宿泊税の負担割合に比して著しい不公平を感じざるを得ないものとなっている。

また千葉県は当該宿泊税導入について、本市に限らず県内市町村に対し、その用途や在り方に関する協議の場を設けず、十分な説明を行っていない中で「千葉モデル」といったものを決定した。千葉県は、本市内の宿泊事業者に対し説明会を1度開催したのみである点や各市町村の地域性、複数の市が独自の宿泊税導入に向けて検討会を立ち上げていることを踏まえ、税の公平性、観光振興への還元、来訪者から生じる行政需要、増加する業務負担等に照らした慎重な検討を行い、県内市町村及び宿泊事業者の十分な理解を得るべく丁寧な説明と調整をすべきである。上記の内容を鑑み具体的には、以下の内容について本市議会は千葉県に対し強く求めるものである。

- ・ 県内市町村との調整を継続的かつ公開性を持った形で協議を行うこと。特に独自に宿泊税の導入を検討している自治体については慎重な協議を行うこと。
- ・ 千葉県全体の4割近くにのぼる本市の税負担割合を踏まえると、提示されたモデルは公平性の観点から到底納得できるものではなく、見直しを行うこと。

- ・本市においては、来訪客（滞在人口）が増加すると、それを考慮した救急搬送需要、インフラ整備、ごみ処理体制などが必要となる。住民・観光客の安全・安心の確保や快適な受入環境整備に係る財源確保に対する配慮を行うこと。
- ・本市への教育旅行の需要が多く、宿泊先の選定に大きな影響が及ぶことを踏まえ、修学旅行関係者に対する課税を免除すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

浦安市議会議員 小林 章 宏

あて 千葉県知事 様
千葉県議会議員 様